

発展戦略の再検討

——低開発国の発展拠点の問題——

浜崎 正規

- 一、はじめに
 - 二、いわゆる「通念」への挑戦
 - 三、「シーソー的前進」の論理
 - 四、有効継起の純粹型
 - 五、戦略上の投資基準
 - 六、むすび
- 一 は じ め に

『世界』誌（三十九年一月号）に所載された桑原武夫氏の論稿「後進国問題の考え方」は、低開発国の経済開発の問題ととりくんでいるものに多くの示唆をなげかけたといえよう。いま私なりに桑原氏の問題提起を整理してみれば以下のような四点になる。すなわちその第一点は、そもそも、先進国はなぜ、後進国を経済援助しな

ればならぬのか、(『同志』二六三頁)といった前科学的なヴィジョンの問題、この点についてなら哲学的、思想的追求がなされないのはなぜか。その第二点は、日本インテリの思考状況の論難。(二六四頁、論難という表現および傍点は浜崎、以下同じ)その第三点は、後進国における資本蓄積の可能性の問題に対する経済学者の思考の貧困さ。(桑原氏は次のようにいう。「今日、後進国で原蓄が容易におこなわれるかどうかは疑わしい。それなしに資本をつかもうとすれば、外資導入以外にない。そして外資には必ずヒモがつくであろう。資本主義国の外資にはヒモがあるが、社会主義のそれはヒモがないということを私たちは簡単に信ずるわけにはいかない。……社会主義化すればかたづく、などとひとことのように簡単に言うことは、問題の放棄になる。後進国が社会主義の道をとることは近代化の捷徑だろうが、そこへ行きつく国内条件が成熟しておらず、また社会主義化を絶対にくいとめようとする強い勢力があつてみれば「ヴェトナムなど」、そこにいたる諸条件の提示ないしは可能性の分析なしに、社会主義化の必要を口にすることは、まさに不親切な問題の放棄である」と。『同志』一六六頁)その第四点、私たち日本人は、今日のアジア・アフリカ諸国の独立ないし革命の問題を理解することに最も不適格であることを常に意識しておかなければならない。(『同志』一六六頁、桑原氏の文中では、「不適格」となっているが、これは印刷上のミスと考える。教授は日本の近代化革命における諸条件「国民形成が単一民族によってなされたこと、言語と文化の統一が早く完成したこと、宗教の力の三百年來微弱化されてきたことが政治権力の統一を早めたこと」にめぐまれてきたこと、わが国が太古から異民族による侵略をうけたことがなく、したがって植民地化の苦悩を一度も経験したことがない点を理由としてこのようにいう。)そこで以上の四つの論点をふまえて、桑原氏は、今日の後進国問題に対する傍観者的な考え方なり態度なりをとる人々を強く排撃し、つぎのような結論を導いている。「日本のインテリのとるべき態度は、二つしかないことになるであろう。一つは、経済援助を否定することによって実質上の傍観者となり、もはや阻止しえないところの援助が、西洋の学者の考えた理論にのって、実質はアメリカの軍事援助の肩が

わりとなることをだまってお見していることである。もう一つは、自分たちが主権者であることを確認して、基本的に正当な援助活動を可能なかぎり平和的で有効なものとするために、現実的にその理論を追求し、自主的立場を確立することである。日本のアジア・アフリカ問題の研究者は、日本人としての自覚をもって、新しい後進国開発理論を樹立してほしい。これはショーヴィニズム的発言ではない。アジア・アフリカにおいて日本人のみがもちうる特殊性を生かすべきだというのである。」（『同誌』一六九頁）それゆえにこそ、「私たちはアメリカ、ソ連、その他の開発理論をうのみにするのではなく、それらを参考にしつつも、後進国にたいする考え方も、行動の仕方方の理論を創出すべき時期にきていると思われる」と。（『同誌』一六九頁）

以上桑原氏の所論を大雑把に氏の叙述にしたがって四つの論点に整理し、氏の結論を紹介してきた。ところで今日の低開発国問題を思考する日本人の立場として、氏がこのようにきわめてギリギリのところまで掘りさげて原理的問題から照射し、日本インテリ人に警告することができたのは、氏もいうように（『同誌』一六三頁）アジア・アフリカ諸国を氏自身が踏査することによって体得した貴重な経験を大切にしながら、世界史の大勢を傍観者の視点からではなく、苦闘する自己として、その大勢の中に自己を位置づけてはじめてたどりついた論点であり、結論であったろう。あるいは「直接の体験を解き明かすことこそ思想の唯一の正当づけである。そして思想はかかる体験の構成内容を分析的に観察することから始まる」（A. N. Whitehead, "Process and Reality", New York, Macmillan, 1930, p. 6）といみじくもホワイトヘッドがいったように生々しい直接の体験を解き明かすことこそ思想の唯一の正当づけであったかもしれない。ともかく氏によって提起された四つの問題点は、われわれのように低開発国問題に経済学的視点から接近し沈潜しようとするものにとって率直にうけとめられ理論的反省の素材と

されなければならぬ。とりわけ私にショックを与えた論点は、第一論点と第三のそれであった。そこで前者をめぐる哲学的思想的反省なり追求の契機諸問題とこの点に関する私なりの見解は他の機会にゆずるとして、後者すなわち資本蓄積の可能性に関する既存経済理論の追求の貧困さの問題に焦点をおいて考察を深めてみる。しかし意図するところが、いわゆる貧困さないしは弱さを指摘するにとどまるものであってはならず、経済発展の戦略的意義からする資本蓄積の可能性と位置づけについての反省を含んだ試みでなくてはならない。その意味からすれば、ただ単に低開発国における資本の理論に限定されることなく、体制的認識と理解を基礎的条件とする経済の成長理論にかかわる反省でなければならない。

そのような視点からこの小論では、A・O・ハーシュマン(Albert O. Hirschman)の展開するいわゆる不均衡成長理論(Theory of Unbalanced Growth)上における資本蓄積の可能性問題をとりあげ、^{*}いわゆる蓄積理論の前むきの姿勢形成(いわば低開発諸国に対する考え方、行動の仕方の理論の創出)のための新たな反省起点をそこに求めてみることにする。

* Albert O. Hirschman: "The Strategy of Economic Development", 1958, 邦訳『経済発展の戦略』小島清監修・麻田四郎訳(巖松堂)

二 いわゆる「通念」への挑戦

およそ国連の専門家の手による『低開発諸国の経済発展のための諸方策』(一九五一年)も指摘してきたように、低開発諸国の発展を考える場合、低開発国で不足するものは資本と技術であって、これを援助することが(なぜ援

助するのかわい問題は不問にして）必須の基本的条件であるとされてきた。しかもこのような考えが一般的な「通念」にさえなってきたのであった。しかしこうした「通念」に対して漸次様々な挑戦がなされてきたのである。とりわけA・K・ケアンクロス（A.K. Cairncross）は、『経済発展における諸要因』（“Factors in Economic Development” George Allen & Unwin Ltd. London, 1962, p. 346）において、まず経済発展の意義に関して深くメスをやしこみ、経済発展は革新の過程であるが、それは社会制度そのものの革新を含むものでなければならぬ。すなわち低開発国においては、諸々の革新をいかうけとめるか、またそれに適応すべき経済的社会的諸力がなんであり、さらに停滞的硬直的な社会の中からリスクをおかしても革新を遂行しようとする場合の誘因が何であるかをさがし求め、産業構造や社会構造がどのように変化し、また革新に反応するかを考えることが主要な問題であると考えるにいたっている。つぎに社会的ヒューピアについての問題である。ケアンクロスはこのことから制度や人間の意識を強調するのである。いわばこれら制度や人間の意識の問題を解決することによって、はじめて資金の問題や技術の問題がそのところを得ることになると考えるのである。このようにして、資金、技術をめぐる低開発国の経済開発の「通念」に対して新鮮な挑戦を試みてきているのである。

要するにケアンクロスの基本的な主張点はつぎのようであった。低開発国が貧困の悪循環から離脱するためには、人間の意識を変えてゆくことが先決問題である。すなわち発展のボトル・ネックは資金や技術ではなく、むしろ企業者精神や行政上の経験の不足にあるということから彼はいきおい教育問題を重視するのである。いずれにしても、このようなケアンクロスの考えにおいて、経済発展を革新の過程ととらえ、しかもそれは社会制度そのものの革新を含むものと理解しているかぎり正しい認識に立っているといわなければならない。しかしながら、

たとえ客観状勢の変化（資本・技術等の導入による）に対する積極的創造的な適応能力の養成、あるいは合理的な判断力等の養成のためにも、教育が基本的に重要であることから、人間の意識を彼のように強調するにしても、それが本来的に、資金・技術等々と無関係であるとはいいがたい。人間の意識はそれらの要因といわば累積的で循環的な因果関係につらなるものなのである。しかしケアンク羅斯の問題提起の新鮮さは、資金や技術を人間の意識や社会制度の次元においてとらえ、その次元範疇においてそれらを位置づけしようとした試みにこそ存し、またいわゆる低開発国の経済開発についての一般的な「通念」に対する挑戦的発想にこそ存しているといわなければならないであろう。

ところでここでいう「通念」の基本的な経済学的理解の様式には、諸国民の富の増進を惹き起す原因としての市場の拡大、資本の蓄積、技術の進歩という古典経済学的テーゼが原理的命題として擁立されていた。このようなテーゼを低開発国の発展を考える場合に、いち早く適応して理論化の方式をうちだしてきたのがマルクセの均衡成長理論（Theory of Balanced Growth）であったということが*できる。彼はいわば停滞から発展への開発起点の問題を、資本形成の需要面から接近して均衡成長理論を唱えたのである。彼の主張はこうであった。低開発国は資本供給の面からすれば、所得水準が低いために貯蓄能力も小さく、貯蓄能力が小さいために資本の不足をもたらす。資本の不足は低い生産力を結果し、低い生産力は結局実質所得をさげ、貯蓄能力を弱めるのである。また資本の需要面からみて、実質所得が低いために購買力がすくなく、購買力がすくないために投資誘因が小さい。これがさらに資本量を不足させ、生産力を低める。低い生産力はまた実質所得を低め、投資誘因を阻害する。ここにおいて低開発国は、貧困の悪循環にさらされることになる。ではこの「循環」からぬけたためにマルクセ

はいかなる処方箋を提出したか。それはつぎのようなものであった。

低開発国の資本形成の問題を、需要の側面、すなわち投資の面から民間投資に限定してみると、通常投資誘因は市場の大きさによって限定されるところから、市場を拡大する事が必要となる。ところで市場の大きさを決定する要因は、生産力であり、生産力は資本が生産に使用される度合によって左右される。しかし個々の企業にとっては最初に狭い市場が阻害となる。この悪循環を脱却する途として、広範囲の異種産業が多少とも同時に資本を使用する事によって全面的に市場を拡大するのである。多くの産業が同時に資本投下を行ない、相互に市場を提供しあうことによって市場規模を拡大し、投資誘因を創造するのである。

ところで資本の供給側面について、マルクセは次のように論じた。すなわち国内の自主的貯蓄は所得水準の低い低開発国では多く望めない外国資本の導入も低開発国が必要としている国内開発にはあまり役だてられない。そこでマルクセは偽装失業に着目し、これがもっている潜在的貯蓄能力を動員することによって経済の発展をはかろうと考えたのであった。つまり偽装失業者を新しい開発計画におくりだすことによって、この潜在的貯蓄能力は有効な貯蓄となり、余剰農業人口の非生産的消費は生産的消費となることによって、実質所得の増加をもたらすことになると考えたのであった。

さて以上のようなマルクセの見解は、低開発国経済開発理論という視角からすればもはや古典的理論形態といわなければならない。それにしても彼のこうした構想がいわゆる低開発国の経済開発に対する「通念」としての知識体系の礎石として、しかも大きなウエイトをもったそれとして、果してきた役割を評価しなければならぬ。しかしそこに古典経済学派的国富形成の考え方と、その背後にひそんでいる行為合理性にもとづく自然的予定調

和觀が貫通していることを看過してはならない。すなわち需要面において、均衡のとれた成長が実現すれば、セイ法則が成立するとマルクセは考えているのである。しかもこの見解は増加した消費材の構成が全般的に、ちょうど消費者需要の型に一致していることを仮定した上でのことであり、消費者需要の型そのものが生活の必要という立場からみて、いちじるしく不経済でないことを前提とした議論であることに注目しなければならないのである。ここにマルクセ理論の行為合理性を仮定とする根本的な論難が存するといわなければならないのである。また偽装失業の転用の見解にしても、絶対的に増加した所得を消費増大にむけないようにすることも困難事であるはずだ。マルクセ自身もそのことを、先進国の消費水準が、低開発国の貯蓄意欲を減退させる「デモンストレーション効果」により、資本形成に対するマイナスの効果となっている点を認めていたのである。

ところでこのようにマルクセ理論の中にみいだすことができるものは、経済理論の諸法則を導く場合の有力な前提と考えられる経済行為の合理性原則であった。いわば目的と手段との間に合理的なつながりを考えることによつて、経済行為の系列に関する法則がそこにみごとに導かれ、展開しているのである。いわば市場経済における個人の行為合理性は、ここであくまで受動的にプライス・テーキングの立場をとるものとされ、単に与えられる価格に順応しようとするものと解される。なるほど均衡理論上の第一次接近の理解としては、それも許されよう。しかしながらやがて市場経済のいろいろな形態に関連してプライス・ギヴィングという態度も考えられねばならないし、進んで市場経済の奥に国民経済そのものの発展方向を考へるといふ問題にも逢着しなければならぬのである。この問題にいたるやもはや行為合理性形式を前提とした均衡成長の市場経済理論をもってしては蔽い得ないのではないか。

それにしてもこのような様々な問題点をもっているマルクセ理論が、すでに指摘したように、いわゆる低開発国の経済開発理論の「通念」化に大きな役割を果たしてきたことは否定できない。しかしながらそれがもはや「発展」の理論としては失敗に終わっていると痛烈に批判をあげせ、それにかわるいわゆる不均衡成長理論（Theory of Unbalanced Growth）を展開したのがA・O・ハーシュマンである。

* Ragnar Nurkse, "Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries", 1953 邦訳『後進諸国の資本形成』

土屋六郎訳（巖松堂）

三 「シーソー的前進」の論理

ハーシュマンは、まず「発展」の問題をつぎのように規定する。「発展とは、経済がある型（type）から他のさうらに進歩した型へと変化する過程を意味する」と。（A.O. Hirschman, The Strategy of Economic Development, p. p. 51~52 邦訳書九〇頁〜九一頁）およそこの命題それ自体に、今日それほどの新味なあじはない。しかし均衡成長理論においては、「変化の過程を初めから望みえないものとして諦める」（Ibid. p. 52）ということは、「どの部分も一様な強さをもち、したがって、引っぱった場合どこが真っ先に切れるかをいえない紐」「それは全く切れないかそれともすべての部分が同時に切れるか、そのいずれかであろう」（Ibid. p. 52）といういわゆる紐の逆説を想起せしめるものであって、この議論の前提がいかに「自然に反している」かをしらねばない。

さてハーシュマンのたてた問題の中心は二つあるといえる。その一つは、すでに考察してきたマルクセに代表される均衡成長の理論を批判することによって、それに代る彼独自の構想である不均衡成長の理論を展開するこ

とにあった。その二つは、低開発国の工業化着手の順序、プロセスについての戦略理論の定立であった。このような二つの積極的課題を追って、彼は耳なれない独特の熟語をいかなく駆使してゆくのである。

まず彼は経済の発展過程を「不均衡の連鎖としての発展」(Ibid. p. 65) 「シーソー的前進」(Ibid. p. 63) 過程と理解し、そのもとで低開発国を「経済発展、すなわち停滞経済をもっと進んだ自立的成長経済に転換せしめる方向に、人的、自然的資源の潜在的可能性を活用し、促進する組織をもっていない国」としてとらえるのである。

ここにおいて経済発展のために要求される発展決意 (development decisions) を、必要な量と速度で実行させるメカニズムとしての誘発機構の設定が主張されるのである。すなわち彼は次のようにいう。「低開発諸国がその発展可能性を利用しえないのは、大部分変動観念に関係するいろいろな理由によって、発展のために要求される決意を必要な量と速度で実施えないからである、ということである。」(Ibid. p. 25 邦訳書四六頁) ここにおいてハーシュマンの発展戦略のポイントは明らかになる。いわばいかにすれば誘発投資決意を創り、投資実行力 (ability to invest) を充実させうる効果的なメカニズムを樹立させることができるかという点にある。マルクセは低開発国が「貧困の悪循環」を離脱する第一着手として擬装失業の活用、その資本形成への転化を論じ、第二の着手として同時的多面的投資 (simultaneous multiple investment) を提唱したのであるが、その第一着手にかわるものとして、ハーシュマンは development decisions ないし ability to invest の欠如を提起し、これらを重要視するのである。ともかくハーシュマンの問題意識は、低開発国の経済発展の阻害要因として資本の不足、貯蓄の不足、企業者能力の欠如を指摘しながらも、むしろそれらが経済発展を促進しない方向に転用されていると考えるとところに彼の思考の核心がある。それゆえに「発展」決意を必要な量と速度で実行させるメカニズムとして

の誘発機構の設定」が重大な課題となってくるのである。したがって彼の発展理論の核心もそこに設定されるのである。

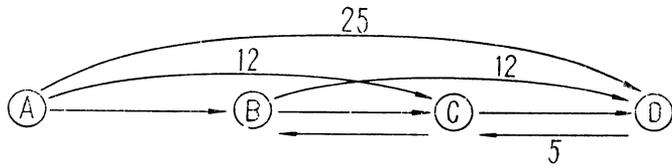
ハーシュマンはまず第一に *pace-setter* ないし *new development blocks* あるいは *leading sector* ともいふべき投資に関してもっとも関連性があり、しかも高い誘発効果をもつ発展拠点を創ることを求める。そうしてその発展拠点がひとたび創られると、それは投資の補完的效果 (*complementarity effect*) により、つぎつぎに誘発投資 (*induced investment*) を誘引する。つまり *contagious effect on more investment* 「投資が投資を呼ぶ」という現象を誘発すると考える。 (*Ibid.*, p. 41) これがハーシュマンの第二の論点である。続いてこの現象によって、つぎの発展拠点がつぎつぎと補完的に求められる。これが第三の論点である。ところで、彼はこのような不均衡発展が、市場要因だけでなく、非市場要因（社会的緊張、世論、政治的圧力等）をも媒介として行なわれると、とらえている点である。すなわちたとえは、一地域や一産業の発展が、法制、教育、交通等の隘路や発展を妨げる障害を露呈せしめ、社会的圧力をバックにしてこれら隘路が克服される時、他の地域や他の産業の発展が促進されるといった連鎖関係においてとらえているのである。このようにハーシュマンは広く経済的、社会的諸要因の不均衡状態を維持することこそが、発展政策の中心課題である、とみているのは発展戦略上重大な意義をもつものとして注目すべきことである。彼はつぎのように明言している。 The sequence that "leads away from equilibrium" is precisely an ideal pattern of development from our point of view; for each move in the sequence is induced by a previous disequilibrium and in turn creates a new disequilibrium that requires a further move.

(*Ibid.*, p. p. 66~67)

さてこのようなハーシュマンが提唱する不均衡的發展の社会的・經濟的成長の構想論理契機からすれば、およそ理論の中心問題は、まずもってどこに發展拠点を決めるか、そうしてどのような順序で継起的に投資をおこなうべきかという、いわば最有効継起 (the most efficient sequence) をみいだすことにあるといわねばならない。それがまた發展問題の中心をなす投資選択ないし投資基準の問題であることは、もはや多言を要しない。しかも発点拠点すなわち投資のプライオリティは最大の誘発投資の連鎖を導くものでなくてはならないことは、これまた明白であろう。そうした基準の選択のためにハーシュマンはつぎのような接近法をとるのである。まず代替選択 (substitution choice) と延期選択 (postponement choice) の二つを区別することからはじめる。(Ibid. p.77) 「企画Aと企画Bの間で選択が行なわれる場合を考えよう。もしAの採択が決まるならば、それは、Bが永久に放棄されるか、延期されるか、そのいずれかを意味する。たとえば都市に電力や用水を供給するいろいろな選択的手段のような、技術的諸手段の選択が前者(代替選択)の例である。多くの重要な選択がこの種類に属するであろう。それは一定目標の実現に最善の手段とは何か、だれもが文句なしに必要なと考える産物をつくり出す事業をどう計画するのが最善か、という問題にかかわるものである。この種の選択については従来の投資基準が、無視できないほどの有用性をもっている。それにもかかわらず、われわれは、低開発国ではそれ以上の考慮が必要なのだと考えるのである。」(Ibid. pp. 77~78 邦訳書二三四頁~二三五頁)では低開発国では投資基準についてどのような配慮がなされるべきか。この問題についてのハーシュマンの見解は後述するとして、いましばらく、継起的ないし連鎖的解決法としての選択問題を図式的に定式化・抽象化して考察を深めておかなければならない。

「一切の代替選択が決定され、それぞれの目的に関して理想的に立案された一連の有用な計画が決定している

ものと仮定しよう。その場合われが直面するのは延期選択だけである。問題はAとBのいずれを選ぶかというのではなく、ABという継起とBAという継起のいずれを選ぶか、である。そのような選択における合理的基準とはいったいどのようなものであろうか。もしわれわれの目的がAとBの両方を実現することであるけれども、『さしあたって』着手できるのはAまたはBのいずれか一方であり、それに応じてBまたはAが『あと回し』にされなければならない、と仮定するならば、BAという継起を選ぶかわりにABという継起を選ぶ唯一の理由は、Aが存在する場合にBが実現する速度の方が逆の場合よりも速い、ということであらなければならない。いい換えれば、われわれの選択は、Aの存在がBの実現を引き出す圧力と、BからAに向けられる同様の圧力との比較にもつばら依存するのである」と。(Ibid., p.78, 邦訳書一三五頁)さて投資Aを優先させ投資Bをしばらく延期させ、BからAへと逆転してはならないという選択判断は、Aが存在する場合にBが実現する速度の速さの方が逆の場合よりも早いという比較判断の作用が基準となるということである。いま、投資Aは発展拠点であり、最優先されるが、それに続いて投資Bを行なうには一〇、Bに続行してCを行なうには一〇、Cに続行してDを行なうには一〇のそれぞれコスト（資源あるいは時間）を要すると仮定してみよう。つまり、A、B、C、Dの四つの産業をもつには、直線的進行で、投資Aのほかに三〇のコストがかかるのである。しかしAからBをとほしてCを行なえば一二のコストであり、Cが完成してからBを行なうには外部経済利益により五のコストで足りる。したがってC↓Dのコスト一〇を加えると、合計二七のコストですむという数理上の論理形式である。ここにハッシュマンのいう発展の最適秩序度 (optimum degree orderliness in development) と呼ぶ模型が考えられるのである。



最適秩序度模型

さてこの有効継起の論理を發展戦略の基本的原理として理解するハッシュマンは、その論理形式をいわゆる社会的間接資本 (Social Overhead Capital 簡略化して以後 SOC と表す) と直接的生産活動 (Directly Productive Activities 簡略化して以後 DPA と表す) の関係に適用するのである。ではその適用はいかなる方式でなされ、しかも適用過程においてどんな問題が生じるか、節をあらためて吟味してゆこう。

四 有効継起の純粹型

そもそも SOC と DPA の区別は、その論理 (それが人を動かすに足る力をもつとはとうてい考えられない) によって判断されるべきではなく、その理論的ならびに實際的有用性 (その有用性は相当である) によって判断されるべきである。 (Ibid., p. 84 邦訳書一四五頁) ここに、両者の区別についての判断上の基礎条件が明らかにされる。ところで SOC については、通常つぎのように定義されている。すなわち、それなくしては第一次、第二次および第三次生産活動が働かえない基礎的用役から構成されると。しかしハッシュマンによれば、広義には、灌漑、排水組織のような農業上の間接資本はもとより、法と秩序から始まり、教育、衛生を経て運輸、通信、動力、水道にいたる一切の公益事業が含まれる。このようにして、ある経済活動が SOC の範疇にはいる条件は少なくとも次の三つであろうという。 (Ibid., p. 84 邦訳書一四五頁〜一四六頁) すなわち、

(1) その経済活動の提供する用役が、多岐多様にわたる多くの経済活動の実行を促進するものであること、もしくは、なんらかの意味で後者にとって不可欠なものであること。

(2) その用役が、事実上すべての国で、公的機関 (public agencies) もしくはなんらかの国家統制を受ける私的機関 (private agencies) によって提供されていること。すなわち、それが無料もしくは公的機関の定める料率で提供されていること。

(3) その用役が輸入できないこと。

ところで以上の三つの条件に対して次の第(4)の条件が付加するか否かによって SOC の概念は、広、狭の相違をなすと彼は考えている。すなわち(4)その用役を提供するためになされる投資は、資本、産出量比率が高い（すべての産出量が測定可能であるとして）ばかりでなく、「一括性」(lumpiness)（技術的不可分性）によって特徴づけられていること、というのがそれである。ところでこのような SOC の条件分析の文意を通じてよみとることができるのは、ハーシュマンが第(4)のその内容を加味したいわゆる広義の SOC 概念の範疇に立っているということである*。

しかしここでの問題の中心点は、有効継起の論理がどのようにその SOC と DPA の関係に適用されるかという点にある。ハーシュマンの導く結論を明らかにすることからはじめよう。彼によると、両者は均衡的成長理論のいうように常に平行して増大するものではなく、時に SOC が先行して伸び、DPA が後続しやがて追いこし、ために再び SOC が伸ばされるといような段階的継起 (a mixed "stair-case" sequence) をたどるものであると。ところですでに明らかにしておいたように彼の場合、低開発国をめぐる主要な仮設は、低開発国で本当に不足し

ているのは資本それ自体ではなく、むしろ資源を使いこなす能力である、ということであったはずだ。この仮説に、(1) SOCとDPAの両者を一時に拡張することはできない。(2)「誘発的」決意形成(“induced decision-making”)を極大にするような発展継起を選択しなければならない、といった二つの条件を加味することによって、ハーシーンは第(一)条件から二種類の継起型を導く。すなわち(1) SOC「超過能力型発展」(development via excess capacity)と(2) SOC「不足型発展」(development via shortage)がそれである。(Ibid., p. 88) (1)はSOCの供給増加から出発する拡張であり、(2)は、DPAがいつでも拡張措置に先行する場合である。つぎに第(二)の条件からはDPAの継起をめぐる以下の基本命題が提立される。すなわち、おのずから自己推進力の最も大きな継起を選択しなければならぬ、というのがそれである。すなわち、もし発展がSOCの拡張で始まるならば、現在のDPAの生産費は低下し、したがって、利潤増加に対する企業者の反応の程度に応じて、DPAに対する投資は増大するであろう。また一方、DPAの拡張が最初に行なわれるならば、DPA生産費は大幅に騰貴し、そして、DPA生産者は、SOC諸施設の拡大によって生産費を相当節約しうることに気づくであろう。その結果、SOCの拡張に対する圧力が発生し、この型の継起の第二段階が誘発されるのである。したがってこの二つの継起はともに誘因と圧力を生み出すのである。そこで両者の相対的有効性の評価は、「一方には企業者利潤動機の強さ、他方にはSOCに責任を負う政府当局の大衆圧力に対する反応の強さに依存する」(Ibid., pp. 88~89)わけである。

このように有効継起の論理をDPAの継起に適用することによって発展の純粹型をみいだしてゆくことは、ほかならぬ産業選択ならびに発展政策の基準選択に答える途であった。すなわち農業対工業、輸出促進対輸入代替、重工業対軽工業の選択シエーマがそこにみいだされてゆく原理的選択基準を提示するものにはかならないが、結

果的には、より大きな誘発投資、いっそうの発展へのより大きな拍車力をもつもの（more effective spur to further development）を先行させよということにつきるのである。ハーシュマンは、この効果を「連関効果」(linkage effect)とよんでいるのであるが、この「連関効果」は SOC と DPA の関係の二つのタイプと同様にこれにも二つのタイプが考えられるという。すなわち(イ)後方(backward)連関効果と、(ロ)前方(forward)連関効果である。

前者は最終消費材産業がさきと与えられると、その原料、さらに機械などの「投入物」の生産がつきつきに誘引されてくる効果である。ハーシュマンはこの点についてつぎのようにいう。「第一次産業以外のあらゆる経済活動が、自己の活動に必要な投入物を国内生産によって供給しようとする努力を誘発することである」と。(Ibid., p.100 邦訳書一七四頁) つぎに後者、前方連関効果というのは、たとえば鉄鋼生産がさきと与えられ、それを投入物として利用する産業がつきつきに誘引されるような効果であって、いわば「最終需要の充足だけを本年の目的とする産業以外のあらゆる経済活動が、その産出物を別の新しい経済活動の投入物として使用せんとする努力を誘発すること」(Ibid., p.100 邦訳書一七四頁)であるといえる。

このように連関効果は二つの型において把握されるわけであるが、連関効果という言葉によって、二様の意味を解することができるのである。つまり「誘発される新産業の純産出量」という意味における連関効果の潜在的重要性(the potential importance of the linkage effect)を考へるものと、「また」「誘発される産業が実際に実現する確率」という意味における連関効果の強さ(the strength of the effect)」(Ibid., p.100)を考へることもできるのである。そこでハーシュマンは上述の二つの要素(誘発産業の純産出量およびそれが実現される確率)の積の総和をもって総連関効果を表わすものとする。(いまかりに設立されたある産業をWで表わせば、Wの設立による連関効果によってn

個の新産業の設立を誘発し、その純産出量が $y_i (i=1, 2, \dots, n)$ であるとす。またW産業設立にともなう各産業が実際に実現される確立が $P_i (i=1, 2, \dots, n)$ であるとすればW産業の総連関効果は $\sum_{i=1}^n P_i y_i$ であるといふ。Ibid. p. 101)

ともかく連関効果はその重要性和確立という二つの要素をもっていることをしらねばならなかった。ではそれら二つの要素は、「前方」、「後方」の連関効果においてどのような関係にあるのか。問題はここに存するのである。ハーシュマンは「前方」であれ、「後方」であれ、 x と Y には逆相関の関係がみられると考えることによつて、母体産業 (master industry) と衛星産業 (satellite industry) との関係が生ずるといふ。すなわち x が小で Y が大なる産業に、「衛星」産業という表現が与えられるのであるが、それはまさに供給面あるいは需要面を通じて母体産業に大きく依存している産業といわなければならない。いずれにしてもここでは供給乗数効果が働き、産業成長の加速度が生じるのである。***

ところが連関効果が大きいという基準だけから、低開発国においては重工業を優先すべきである、という結論にはならない。(Ibid. p. 108 邦訳書一八六頁) その理由はつぎのようである。たとえば鉄鋼生産のような前方連関は、決して純粋な形で発生せず、常に後方連関に付随するものであり、また後方連関は、「需要圧力」によってひき起されるものであるからである。すなわち需要の存在もしくは期待が、前方連関の発生する前提条件なのである。したがって前方連関効果は、独立した誘発機構ではなく、連関分析の結果、後方連関効果の方が前方連関効果より誘発力が強いと結論づけられるからである。しかしハーシュマンのこの理由づけには考察しなければならぬ問題が多分にあるようである。いわば低開発国においては、発展の制約条件として後方連関効果の方が前方連関効果よりも誘発力が強いという基準をあげているのであるが、いったいそのほかの基準を考慮する必要は

ないのか。たとえば比較生産性の問題、および資本集約度格差の問題等が連関効果基準の採用をさまざまに制約条件として作用する点を看過してはならないのではないか。逆にこれらの三つの要因を効果基準として綜合して判断するところにこそ低開発国の経済開発計画上の産業選択の問題があるといえるのではなからうか。この点に関する理解ならびに判断がハーシュマンの場合、きわめて不明瞭であるのは遺憾であるといわなければならない。

*ハーシュマンはSOC投資で困ることは、(あるいはそれがSOCの取り柄なのかもしれないが、とことわって)発展計画にいくらかでも合理性を与えるために考案された従来からの投資基準を受けつけないことであるという。そうして資本産出量を測定することには、しばしば(高速道路の場合のように)ほとんど克服不能な統計的困難があり、さらにまたSOC投資にはDPAに対する点火栓的な役割が期待されるのであるから、SOCはとかく誤解をまねきやすい。その結果、SOC投資の問題は、多くの場合、一国もしくは一地域の発展可能性に関する信念の問題になると述べている。(Ibid., p.84 邦訳書一四六頁～一四七頁)この文意からすれば、本文でいう第四の条件が衛生や教育から港湾施設や高速道路等を含むものであることは明らかであるところから、彼はSOCの概念内容に四つの条件を含ませることで広義の立場をとっているといえる。

**「後方」「前方」の両連関効果は、投入産出分析の実証的研究によって、興味をひく具体的な例示がなされている。(Ibid., p. p. 106～107) イタリー、日本、米国の平均値であるが、たとえば鉄鋼は「後方連関効果」が六六、「前方連関効果」が七八で共に高い効果をもつが、いわゆる最終財の第一次生産(final primary production)としての貿易(前者の効果が一六、後者の効果が一七)、サーヴィス(前者が一九、後者が三四)、運輸(前者が三一、後者が二六)、水産業(前者が二四、後者が三六)等においては、両者ともに低い。また例示によってつぎのことがいえる。すなわち、「後方連関効果」は大きい「前方連関効果」は小さいタイプ(最終財製造工業)と、その逆の前者は小さいが後者は大きいタイプ(中間的第一次生産)があること。こういう連関効果の大小が低開発国開発投資の一つの重要な基準を、しかも新しい視点を提供したといえることができる。

五 戦略上の投資基準

ともかく以上のような連関効果分析を通じて、低開発国における経済発展のための産業の選択基準が提起されたのである。そこでハーシュマンは第一着手として「最終」産業（“last industries”）―先進国の投入―産出の流れを考慮した―をすすめる。この産業は最終消費財に転化する段階しかもたないし、それ以前の後方連関効果は輸入に待つため当分の間持ちえないのである。この意味からもその産業を確に「飛び地的輸入産業」（enclave import industries）と名づけることもできよう」（Ibid., p. 112）またその活動を enclave import activities と呼ぶこともできる。

さてこのような「最終」産業が低開発国の発展拠点となることによって、「事実上無限の幅と深さをもった」（Ibid., p. 112）後方連関効果を生みだしてゆき、次第に輸入が自己生産にとって代られることによって、低開発国自体の手中に収められ、発展を拡張させることになる。つまり、ここにおいて、低開発国の発展戦略は明確化されるにいたったとみることができるのである。そこで問題の焦点をハーシュマン自身に語らせてみよう。「急速に発展しつつある低開発国の現代経済史の大部分を『最後の仕上げ』（“final touches”）段階から中間生産物的工業原料の国内生産段階へ、そして最後に基礎的な工業原料の国内生産段階へと後ろ向きに進行する工業化過程として、叙述することができるであろう。そのようにして、工業化が農業発展にとってさえも強い刺激になったことが証明されるのである」と。（Ibid., p. 112 邦訳書一九三頁）要するにハーシュマンの発展戦略のシキューアは final

industries, final touches による発展拠点↑輸入後、前方連関効果の生成による自己生産↓輸入に代置↓輸出、という系論からなりたっているのである。

ところでこの系論からもわかるように、輸入の役割が大きく評価されているという点である。ハーシュマンによると、輸入は「その創造的役割を『本意ながらも』(malgré eux)果たす」(Ibid., p. 125) であって、本来自分がやるべき宣伝をやってくれ、市場を拡大してくれ、確実にこれだけの需要があり、企業を経済的に開始しうることを教えてくれるものであるという。しかも輸入の増加は国内生産を誘発する。したがってより多く輸入が増加する商品において自己生産が早く始められ、その比較優位が高められる傾向があると考えて、(Ibid., p. 122) 輸入のもつ国内企業家にとっての需要形成と需要偵察の役割を強く指摘しているのである。しかし問題は、いついかなる状況に達したときに、輸入原材料や半製品ないしは機械が国内生産によって代替されるべきであるかに存する。いわばハーシュマンのいう国内生産開始点の問題である。(Ibid., p. 121) 彼の場合、その点は、「費用要因と立地条件」(この二つがいっしょになって『国内生産域』("domestic production threshold")を決定する)および工場最小規模によって決定されることはいうまでもない」(Ibid., p. 121 邦訳書二〇九頁) としてさほど深入った吟味をなしていない。それは彼の理論上の根幹となる発展拠点すなわちいくつかの「最終」産業が確立されると、国内生産が採算に合うようになる最小の経済的規模としての「国内生産域」において、それらに共通な資材をつくる中間材ないし基礎産業の自己生産が引合うようになるという考え、そして基礎産業が一つ建設されると、それが前方連関効果を誘引してゆき、後方と前方の連関のシーソー的前進が生成し、そこにはまた加速度が生ずるという考えのきわめて抽象化された論理形式が背後にひそんでいるからであろう。しかしながら具体的な歴史的、社会的

経済的事象としては、彼のいういわゆる「国内生産域」決定はきわめて多面的要因をはらんでいるとみななければならぬ。すなわちたとえば、需要構造の質的要因等がまさにそれである。

以上ハーシュマンの主張する発展戦略模型を概説しながら点検を試みてきた。帰するところハーシュマンの説く低開発国開発理論の中心的論点は、低開発国が稀少な資本蓄積を有効に使う途として新しい発点拠点にそれを投入することにある、という構想にあった。しかも稀少な資本の投入対象が、資本集約的なものになるとしても、資本集約的なるが故に優先するのではなく、それが新しい生産ホライズンを開拓すると考えられるが故である。したがって低開発国は、たとえ時間がかかるとしても、発展拠点の確立によって、現存の手工業や家内工業、さらに農業の必要をみたし、それら産業の生産能力を次第に連関効果によって高めていくことができる。その途こそ低開発国がえらびとらねばならないものであると考えるのである。

理論模型に立脚した以上のような示唆は、およそ社会の体制的認識と、社会の発展構造との関係をめぐって彼なりの特異な理解様式がうちだされてこざるをえない。彼によると、「現在の工業化〔促進〕要因には、前工業的技術に正面攻撃を加えるよりも、むしろ長期間にわたって前工業的部門を温存する傾向がある」(Ibid., p. 126)という認識がそれである。しかもこの認識は、いわゆる二重経済的發展の必然性ないし正当性を承認する論理にまで発展してゆくのである。すなわち「二重状態は多くの社会的・心理的緊張をもたらすとはいえ、それは同時に、そのような欠陥を補填するに足る利点をもつものであり、またある意味で、低開発経済がどうすれば転換期において、その資源を最も有効に利用することができるかを示すものでもある。したがって、発展しつつある国はその転換期を一刻も早く通過しようと欲するにせよ、彼らは早い時期に工業化した国の発展経路を必ずしも追

う必要のないことを認識しなければならないのである。」(Ibid. p. 133 邦訳書二二七頁) それゆえに、たとえば、工業的生産方法が手工業部門を侵害するものと考えなくてはならないとしても、また経済規模の拡大にともなう近代生産方法が二重の賃金状態の存在であるにもかかわらず、次第に多くの部門で、前工業的生産方法に対し、その優越性を發揮するであろうと考えられるにしても、「発展の初期段階で近代工業との激しい競争がないということは、手工業や小規模な仕事場作業の強い伝統に、それがそのまま生き延びる可能性を与える」(Ibid. p. 130) ものであるといわなければならない。したがって大工業の侵入に対し、小規模工業保護の枠を広げることによって、工業の改善効果をあげてゆく、同時に賃金ギャップをも解消してゆくという政策は、明らかに「立法措置によって現状を凍結させようとするおそらくむだな努力 (futile attempt) より、より希望のもてる接近である」(Ibid. p. 130) といえるし、しかもいわゆる「『成り行き任せ』政策 (a policy of letting "nature take its course") よりはずっと賢明であり、また統一された発展基盤の形成に一層役だつであろう」(Ibid. p. 130) といわなければならないのである。

われわれがハーシュマン理論において注目すべき一つのしかも重要な論点であるとしてとらえることのできる二重経済発展の必然性問題は、彼なりの図型手法によって明証化されてゆくのである。(Ibid. p. 128を参照) そうしていわばすでにのべたように近代産業的技術と前近代的技术とが永く共存同棲していくその展開過程に二重経済発展の論理構造をみいだしながら、両者の共存同棲の発展過程を正当なものとして承認するにいたるのである。しかしながら、もしその「両者の共存同棲」必然性なり正当性なりが資本の原始的蓄積問題に対応する意味において理解されているのであれば、そこには、様々な問題が惹起しよう。たとえば原蓄過程が結果的には一般国民

にたいする強圧や搾取の過程として作用することを、イデオロギー的にも、またヒューマニズムの立場からも問題とせざるをえないにもかかわらずハーシュマンは暗々裡にそれを肯定しており、問題の歪曲化、陰蔽化をなしているのではないかといった疑点もその一つであろう。しかし、ハーシュマンは、現在の工業化〔促進〕要因を定立し、それと前工業的部門との相互関係を経済の発展という視点から価値関係的に把握しようという態度を認めしているという点を十分認識する必要がある。

六　　む　　す　　び

さて発展の理想型こそ「均衡からの脱皮の繰返し」であるというハーシュマンの基本命題は、以上のような理論的裏づけによって提出されたものであった。もとよりそのような理論的検証の前提には、いわゆるバランス・グロース理論をめぐる彼なりの疑点なり見解なりが存したのであった。その第一点は、低開発国において、多面的投資を同時的に行なうて、バランスのとれた需要を喚起することが果して必要であろうか、という疑点であった。なるほど成熟段階に突入しているいわゆる先進国の経済の過小雇用の状態に対して、同時的・多面的投資は対処療法の役割を果たすものではある。しかしながら低開発国の未開発経済には、適用不可能である。しかもそこにおける低い資本蓄積力、諸要素の後進性といった諸側面からいっても、同時的投資などおよびもつかないことである。以上が最大の疑点であった。つぎにそもそも、同時的・多面的投資が行なわれ、様々な産業施設が同時に整うことによって、そこにいかなる状況が呈するか。いわゆる外部経済がそこに創りだされてゆく。しかもその外部経済を内部化して (internalization of external economies) 企業のコストを低めることができるという考え方

がバランスト・グローブス理論の系論である。ところがこの系論にこそ問題がひそんでいると考える。それがハーシュマンの第二の疑問点の所在であった。すなわち急激な資本主義化には大きな社会的犠牲、つまり外部不経済が随伴することを忘れてはならないのである。すなわち「内部化の範囲が拡大するにつれてそれだけ投資誘因も強くなる」という命題は、本当に正しいであろうか。もし、新事業によってひき起こされる一切の反作用がなんらの不都合をとまわらないものであるならば、この命題は明らかに正しい。しかし、もしその反作用のうちに損失（金銭的外部不経済）が含まれるならば、通常その損失も利益といっしよに内部化されるであろうし、またその結果が差し引きしてどうなるかはもはやわからないのである。」(Ibid., p. 56)したがって外部経済と不経済の内部化が、投資実行を誘引する収益性の全般的上昇をもたらすとは断言できないのである。ハーシュマンはこの点についてつぎのようにのべている。「内部化は、ある分野では不利に、また他の分野では有利に作用し、それによって一國經濟の發展速度に影響を与えるのであるが、その純効果は全く不明である。一國の發展活動力がそのような内部化によって一夜のうちに向上するであろうとはとうてい考えられないことであるが、同時にまた、〔投資〕の有利性に関する評価が内部化によって全面的に高まるであろうとも思われないのである。けだし、外部経済とともに外部不経済も必然的に内部化されるからである。投資の有利性を高め、また企業者に發展率の向上に努力しなければならぬと確信させるためには、中央集権的計画経済は、成長過程で発生するいろいろな社会的費用を経済計算から除外するあの旧式な資本主義的策略を多く採用しなければならぬ。その結果、その経済は加速的成長の達成に成功するであろうが、それは内部化の実施によって行なわれるのではなく、内部化を裏切ることによって行なわれるのである」と、(Ibid., p. 61) それゆえに、低開発國の經濟開発のために、多面的投資を同時に

実行すべしというバランスト・グロース理論は、結果的には低開発国の発展決意をちゆうちよさせ、遅れさせ、阻害することになる。以上がハーシュマンの批判的見解の骨子であった。

きわめて独創的とも思えるハーシュマンの不均成長理論を点検してきたが、彼自身不均成長理論自体を決定的に否定した排除をせまっているのではなかった。いわば「経済発展が高度化した段階において均衡成長を可能とするものは、ほかならぬ過去における不均成長の経験なのである」(Ibid., p. 93) という認識から出発していたはずである。したがって発展の初期段階では不均成長政策に長所を認め、成熟段階においては均衡成長政策の可能性を認めているということが出来る。しかもまた「ある事業の周囲が成長するということは、その事業の健全さと成長に好ましい条件をつくり出すことについては殆んど疑問はない」(Ibid., p. 135) とのべて、均衡成長それ自体の望ましさを指摘しているのである。他方、政策の実行性が乏しいとされる均衡成長理論においてさえ、多角的発展政策のほかに、ジグザグ的發展政策の合理性が暗に考慮されていたはずだとみることも出来る。すなわちヌルクセの「もし発展拠点が経済内部の数カ所で同時に実現するならば、それはずっと良い事ではないか」という表現がそれである。このようにみえてくると、均衡成長理論と不均成長理論とは、発展模型として抽象的、一般的に対立的シエーマを基本的にもっているかのようにはみえるが、現実的な適応問題においては、実は、経済の成長段階でのツールの相違という問題に解消してしまうのではなからうか。このように考えるかぎり、ハーシュマン理論は、基本的には、市場経済行為の合理性原則に立脚した均衡理論の体系にほかならず、いわゆる「全体」(社会) に対する「個」(個人) の形式化された行為模型であるということが出来るのではないか。したがって多少とも「個」(個人) を越えた「全体」(社会) の方向をいうような問題(実は、低開発国の開発問題はこ

から真剣に考えられねばならないのだが、を考えねばならないということになると、「個」に抵触することがおこりるのである。「全体」（社会）の発展方向に無関係に「個」の合理性が語られるということは、「全体」の目的そのものには直接ふれないで、ただ「個」的な合目的作用のみを合理的と考えるからではないか。いわば「全体」の目的そのものの内容が「個」の自由にまかされるといふ論理形式がそこにひそんでいるからである。

したがってここでは国家政策とか国家干渉とか、すくなくとも「個」（個人）を越えて、全体の発展を考える何らかの立場も、ここでは認められない。ハーシュマンの立場はそういう視点にあるのではないか。すなわち「たとえば社会的間接資本においてそうであったように、政府の役割は、しばしば発展をひき起こすものとしてよりは、むしろ発展によって誘発されたものとして理解されなければならないのである。発展によって誘発された政府活動の重要性については疑問がないとはいえない。発展をひき起こすという政府の役割はしばしばうまくいかないであろう」と。（Ibid. p.203 邦訳書三五七頁）もとより彼の場合、政府活動を全面的に否定するのではない。政府は「発展をひき起こす」機能、「発展によって誘発された仕事を遂行する」機能、「均衡破壊」機能、「均衡回復」機能、等々をもっていることを認める。しかし、かりにいまま発展の創始機能をとってみても、それはいわゆる「ウィンドー」に石を投げる行為「的」なものではない。それは、いっその発展のための「前提要件」と呼ばれるものを設置する行為と考えられているのである。したがってこのような政府活動は、他の経済活動を強制するというよりも、むしろ可能にする、あるいは誘致する行為といわなければならない。

私は今日の低開発国の開発方向の第一着手は、つぎのことにあると考えている。すなわち国家目的達成のために、国家干渉の必要を各「個」（個人）が自覚的に認めることによって、いわゆる「国家」計画と「自由」とをも

つと結合することにある。その意味からも、「個」の合理性のみに立脚した理論展開には疑問をもたざるをえないのである。

桑原論文の問題提起にふれて、私なりにハーシュマン理論を検討することにより、今日の開発理論の姿勢を正す一助とした次第である。